

2019年度 事業報告書

特定非営利活動法人 国境なき医師団日本

1 事業の成果

1) フィールドでの人道援助活動

2019年、緊急事態への対応を含め、世界各地で医療援助活動を実施できたのは、ひとえに皆様の寛大なご厚意によるものです。いくつかの国でプロジェクトを完了するという喜ばしい展開があった一方で、他の多くの国々では、残念ながら、終わりの見えない人道危機によって緊急の医療・人道援助を要する状況が続いています。

アフリカのコンゴ民主共和国では、エボラ出血熱の流行が続きました。症例数は3000を超え、2000人余りが亡くなったと報告されています。状況は依然として深刻で、収束の見通しは立っていません。現地では反政府勢力と軍の対立が続いており、医療機関への襲撃も発生して、MSFの活動も一部撤退をせざるをえない事態に陥っています。

ナイジェリア、カメルーン、チャド、ニジェールにまたがるチャド湖周辺地域では、武力衝突によって250万人以上が住まいを追われています。多くは難民キャンプや避難先のコミュニティに身を寄せていますが、貧困、食糧難、感染症の流行、医療体制の不備にあえぐ地域住民にとっても、大きな負担となっています。MSFは2019年、地域の複数の拠点で急患への対応やマラリアの治療、産科医療や集団予防接種を行いました。

地中海では、紛争や迫害、貧困を逃れるため、大勢の人が欧州を目指す過酷な旅に挑んでいます。しかし安全とは言い難い旅の過程で人身売買業者の手に落ちる人や、リビアで不当に拘束され、暴力や搾取を受ける人が多くいます。MSFは2018年末に活動停止を余儀なくされた地中海での海難捜索・救助活動を昨年7月に再開。また、リビアの収容施設や、欧州側の難民キャンプで医療援助活動を行っています。中東のシリアでは混迷を深める紛争が8年続いており、命を奪われた人びとの数は37万人を超えました。また、国民の半数にあたる約1300万人が住まいを追われ、国内外に逃れています。2019年10月以降は隣国トルコの軍事作戦に端を発する安全上の理由から、MSFは北西部での活動の大半を中止せざるをえませんでした。人道援助団体もたびたび攻撃を受け、活動が妨害される中、MSFは病院・診療所を運営または支援し、避難民キャンプを遠隔支援する体制を維持しています。

イエメンでは無差別爆撃と、物資や人材の慢性的な不足により、国内の医療施設の半数以上が閉鎖に追い込まれています。近年のコレラやジフテリアの流行と、戦闘の激化で、もとより深刻な人道危機状況は悪化しました。2015年の内戦勃発以来、住まいを追われた人は300万人を超えています。2000万人が人道援助を必要とすると推定されるイエメンでの活動は、MSFの世界各地における活動の中でも最大規模となっています。

日本に近い南アジアのバングラデシュには、90万人を超えるイスラム少数民族のロヒンギヤの人びとが竹製の粗末な家で避難生活を続けています。そのうち75万人以上は、2017年8月に祖国ミャンマーで発生した軍の襲撃を逃れてきた人たちです。避難先では移動も就労も制限され、人道援助だけが頼みの綱です。劣悪な生活環境が原因で感染症にかかる人も多く、MSFの診療所では2017年8月からの約2

年で130万件あまりの診察を行いました。

政情不安が続く南米のベネズエラでは、政治的・経済的危機が市民の暮らしと医療体制に大きな障害をもたらしています。MSFは、薬・人材・機器の不足や給水・給電の問題など、把握できたニーズに合わせて、都市部と地方の両方においてプロジェクトを展開し、弱い立場にある人びとを襲う危機に対応しています。

以上のような緊急対応に加え、MSFは、はしかやマラリア、HIV/エイズ、結核、C型肝炎などの感染症の予防と治療を実施するとともに、紛争被害者や事故・テロなどによる負傷者を対象とした再建手術と心理ケア、また、妊産婦と新生児のケアなど、幅広い医療援助活動を行いました。

2) 2019年度のMSF日本の収支の概要

① 収入の状況

2019年度のMSF日本の寄付金等の総収入額は112億5,731万円で、前年比で26.3%増加しました。内訳は、民間からの寄付収入が108億5,278万円、他のMSF事務所からのグラント収入が3億5,203万円、外務省から助成金が、4,936万円ならびにその他の収入として313万円を計上しました。

② 支出の状況

2019年度の総支出額は111億6,199万円で、前年比25.4%増加しました。総支出の内訳は次の通りです。プログラム支援金等は85億2,868万円で前期比30.8%増、海外派遣スタッフの募集・派遣等のプログラムサポート活動費として1億1,935万円。オペレーション・サポート費が9,709万円、アドボカシーおよび広報活動費として3億6,178万円、および募金活動費が15億1,443万円でした。またマネジメント・一般管理費およびアソシエーション活動費として2億2,497万円、その他海外向け支援金等として、MSF韓国事務所への活動支援金等を含め、合計3億170万円を計上しました。

③ 最終収支

収入の面では、遺贈による寄付収入が大幅に増えたこと、一方で、経常費用の面では、各事業のコスト見直しを積極的に行ったことが奏功し、海外への人道援助プログラム支援金を30.8%増やすことができました。その結果、2019年度の最終収支は9,531万円の余剰となりました。その結果2019年度末の剰余金(次期繰越正味財産)の残高は、10億2,391万円となりました。

3) 事業活動の状況

a) 世界各国・地域での医療人道援助活動の実施

MSFは世界37カ国に事務局または事務所をもつ、医療・人道援助活動を行う、民間非営利の国際団体です。オペレーション事務局である、MSF フランス、MSF スペイン、MSF スイス、MSF ベルギー、およびMSF オランダは、医療ニーズに基づき人道援助プログラムを企画・立案し、予算に基づいて世界各国、各地で医療・人道援助プログラムを運営しています。MSF 日本をはじめとする各パートナー事務局は、上記の5つのオペレーション事務局の幾つかとパートナーシップ協定を結び、主に、援助活動の原資となるプログラム支援金を配分し、また活動地での医療・人道援助活動に参加するスタッフを各国内で募集し派遣する、という形で援助活動に参画しています。また各事務局は、自国内にて広報・証言活動や募金活動を行っています。

2019年の海外での事業活動は下記の通りです。活動期間は2019年1月から12月です。

プログラムが運営された国	2019年度プログラム	受益対象者数 (人・件)	プログラム 支援金 百万円
コンゴ民主共和国	<p>MSFは1977年にコンゴ民主共和国で初めて活動。紛争が続き医療体制の整備も遅れているため、国境なき医師団(MSF)は緊急対応を続けている。人びとは激しい暴力や性暴力にさらされ、人道援助団体が襲撃される事件も繰り返し起きている。MSFは暴力の被害者を治療するほか、栄養失調、マラリア、コレラの流行に対応。2018年は9回のはしかの流行に見舞われたほか、2度にわたってエボラ出血熱が発生し、この国で例を見ない規模の大流行となった。MSFは、暴力の発生や感染症の大流行などに迅速に対応できるよう、緊急チームが監視を続けている。</p> <p>外来診療 マラリア治療を受けた患者数 入院患者数 個人に対する心理ケア相談 帝王切開を含む分娩介助件数 外来給食プログラムによるケアを受けた子供</p>	<p>202,373 73,066 28,546 256 3,477 5,292</p>	1,421
イエメン	<p>MSFは1986年にイエメンで初めて活動。2011年の反体制デモをきっかけに内戦に陥り、2015年3月以降は政府軍と反政府勢力の武力衝突が激化。多国籍軍の介入で首都サヌアをはじめ各地で空爆が繰り返されている。国境なき医師団(MSF)は2018年、12県に広がる13の病院・診療所、20以上の医療施設で活動した。外科、産科、小児科、感染症などの治療にあたる。イエメンの医療体制は崩壊している。経済の悪化とともに、食料や燃料といった日用品を手に入れることも難しくなっている。</p> <p>MSFが支援する北部ハッジャ県のアブス病院が空爆被害を受け、2016年8月15日の空爆で患者・スタッフ計19人が死亡。2018年6月11日にも、アブスにあるMSFのコレラ治療センターが爆撃された。度重なる攻撃を受け、MSFは2012年から活動してきたアッダリ県から引き上げ、前線が近づいてきたラゼ病院への支援も打ち切らざるをえなかった。</p> <p>MSFは2015年3月～2018年、戦闘に巻き込まれて負傷した11万9000人超の治療にあたった。戦況が悪化する中、2018年8月、モカに外科病院を開き、戦闘に巻き込まれて負傷した人や、緊急手術が必要な妊婦らを受け入れている。9月にはホデイダ北東のアルサカナ病院で緊急外科手術を始めた。アデンの外傷病院は同年、5400件の手術をした。</p> <p>外来診療 入院患者数 外科手術 帝王切開を含む分娩介助件数 紛争など意図的な身体的暴力被害の治療を受けた患者数</p>	<p>130,489 101,112 12,601 5,520 12,201</p>	742

プログラムが運営された国	2019年度プログラム	受益対象者数 (人・件)	プログラム 支援金 百万円
パレスチナ	<p>国境なき医師団 (MSF) は、1989年にパレスチナでの活動を開始。紛争で被害を受けた人びとを対象に、医療と心のケアを提供している。特に、ヨルダン川西岸地区では心のケアを、ガザ地区ではやけどと外傷ケアを長年提供している。暴力を目撃したことや、自宅の襲撃、家族が逮捕されたことなど、危機的な体験にさらされた結果、不安やストレス、睡眠障害を発症している患者が多い。MSFは心のケアを、ヘブロン県、ナブス県、カルキリヤ県、ベツレヘム県、ラマラ県で行い、政治的暴力の被害者に心理社会面の支援を行っている。</p> <p>また、ガザ地区のハンユニス、ペイトラヒヤにある3つの外傷センターで援助を提供。患者の大半は子どもで、紛争で壊れた自宅で起こったやけどを負ったケースが多い。</p>		650
	<p>外来診療</p>	79,101	
	<p>個人に対する心理ケア相談 外科手術</p>	8,467 1,704	
南スーダン	<p>MSFは1983年に南スーダンで初めて活動。2013年12月から続く紛争で、200万人が難民となって隣国へ逃げ、国内でも200万人が住まいを追われて避難民キャンプなどで暮らす。NGOを狙った攻撃も断続しており、国境なき医師団 (MSF) も、医療活動の中断を余儀なくされたケースがあった。</p> <p>MSFは各地で16のプロジェクトを展開するとともに、紛争に起因する緊急医療ニーズにも対応した。町から遠く離れた場所に逃げている人たちに対しては、北部の湿地帯オールド・ファンガク、争いが勃発したウラン、北部アブロク、南部のイエイ、ピボール、ムンドリなどで医療援助活動を展開している。文民保護区では、国内最大のペンティウで160床、マラカルでは40床の病院を運営している。</p> <p>アウェイル病院では母子保健を続け、各地でマラリアの治療にもあたっている。元・子ども兵士が地元の地域社会に溶け込めるように支援するプログラムもしている。</p>		585
	<p>外来診療</p>	449,974	
	<p>マラリア治療を受けた患者数</p>	154,395	
	<p>入院患者数</p>	51,139	
	<p>帝王切開を含む分娩介助件数</p>	7,014	
	<p>外科手術</p>	3,650	

プログラムが運営された国	2019年度プログラム	受益対象者数 (人・件)	プログラム 支援金 百万円
シリア	<p>MSFは2009年にシリアで初めて活動。紛争が続いたシリアでは、継続して数百万人が医療人道援助を切実に必要とする状態に置かれた。</p> <p>民間人、民間人居住地域、民間のインフラは医療機関を含め、直接、砲火にさらされた。死傷者は数千人に上り、多くの人が自宅を追われた。国境なき医師団(MSF)は、シリア国内で活動し続けたが、危険と移動制限のため、活動は厳しく制限された。</p> <p>交渉によって現地入りできた地域では、病院や診療所を運営するか支援するとともに、避難民キャンプで医療を担った。現地入りできなかった地域では、遠隔地からの支援を続けた。医薬品寄贈、医療器具、救援物資の寄贈、医療スタッフの遠隔研修、治療面の技術指導、資金援助で医療機関の運営費を補った。</p> <p>シリア北西部では、戦闘のため、数千人がダマスカス、ホムス県、ダルアー県で避難。北部のアレッポ県やイドリブ県に移住した。こうした状況下でMSFは、産科医療、一般診療と非感染性慢性疾患(NCD)を移動診療によって実施。救援物資を配布したほか、上下水道を改修した。集団予防接種もキャンプ内外で実施し、医療機関で行われる予防接種も支援した。</p> <p>イドリブ県とアレッポ県では、複数の病院と診療所で一次医療と二次医療を支援。現地当局と連携しながら、遺伝性の溶血性貧血「サラセミア」の治療などにも対応した。</p> <p>シリア北東部では、デリゾール県内にある複数地域で戦闘が続いたため、民間人の死傷者はさらに増加。多くの紛争負傷者がシリア北東部にあるMSFの医療機関に搬送されてきた。かつての居住地域では、医療インフラの大部分が破壊された上に、都市や村全体に地雷や不発爆弾が仕掛けられたままの状態が続いている。そのため、ハサカ県とラッカ県では、地雷や仕掛け爆弾などによって負傷した患者は数百人に上っている。</p> <p>ハサカ県、ラッカ県、デリゾール県では医療機関の修復を支援。このほか多岐にわたる診療を支援した。内訳は外科、理学療法、産科医療、リプロダクティブ・ヘルスケア(性と生殖に関する医療)、心のケア、小児科、予防接種、血液銀行、NCD治療。これらも現地当局と連携して行った。ラッカ県のラッカ市とタブカ市では、一次医療と心のケアを担い、リーシュマニア治療活動も実施した。タル・アブヤド郡立病院では遺伝性の溶血性貧血「サラセミア」治療活動も実施。避難民キャンプでは産科医療と心のケアを担った。また、予防接種を実施、マットレス、毛布、衛生用品キットを配布し給排水・衛生設備を設置した。ラッカ県内にある国立病院も一部について修復を開始し、タル・アブヤド郡立病院では小児科、産科、外科病棟の支援を続けている。またラッカ県内各地で集団予防接種の支援や実施を手がけた。</p>		460
イラク	<p>MSFは2003年にイラクで初めて活動。2017年に紛争は終わったが、まだ200万人近くが家を追われたまま(IOM調べ)で、高い医療ニーズに見合う保健医療体制もない。国境なき医師団(MSF)は、基礎医療、非感染性疾患、産科、小児科、救急・外科治療、心理ケアなど幅広く活動している。</p> <p>首都バグダッド近郊では、リハビリセンターで261人を治療。サドルの病院の救急病棟を復旧させた。</p> <p>西部アンバル県では、二つの国内避難民キャンプでの医療活動を引き継ぎ、2018年4月、ラマディの病院で、精神科の外来診療を始めた。</p> <p>東部ディヤラー県では、複数の避難民キャンプと、帰還してきた住民向けに診療所2カ所で非感染性疾患、心理ケア、リプロダクティブ・ヘルスケア(性と生殖に関する医療)に対応する。</p> <p>北部エルビル県では、避難民キャンプ4カ所で心理ケアをしてきた。避難民の減少とともに、活動をより重症ケースと非感染性疾患の治療にシフトした。</p> <p>東部キルクーク県では、激しい戦闘があったハウィジャへ住民が戻りつつあり、約1.5万件の外来診療をした。病気の広がりを防ぐため、浄水施設を復旧させた。ダーク国内避難民キャンプが2018年9月に閉まり、医療活動を終了。ハウィジャ病院では各種トレーニングを提供した。</p> <p>北西部ニネワ県では、モスルは各所がいまだ瓦礫状態で、医療がいきわたっていない。これを受け、東西モスルの活動を拡大した。西モスルのナブルスでは、包括的な産科を運営。東モスルでは、外傷患者向けに包括的な術後ケア施設を開設した。三つの診療所で心理ケアも提供し始めた。南モスルでは、緊急外来、集中治療、やけど治療、心理ケアを提供。入院病棟は、小児科と栄養治療センターを備える。カイヤラの避難民キャンプで医療活動を始めたり、地元病院を再建したりもした。</p>	<p>外来診療 431,541</p> <p>定期的な予防接種を受けた人数 25,881</p> <p>帝王切開を含む分娩介助件数 6,149</p> <p>入院患者数 19,185</p> <p>個人に対する心理ケア相談 5,237</p>	450
	<p>外来診療</p> <p>個人に対する心理ケア相談</p> <p>帝王切開を含む分娩介助件数</p> <p>外科手術</p>	<p>52,052</p> <p>16,195</p> <p>112</p> <p>2,441</p>	

プログラムが運営された国	2019年度プログラム	受益対象者数 (人・件)	プログラム 支援金 百万円
ナイジェリア	MSFは1996年に初めてナイジェリアで活動。北東部では10年にわたって政府軍と武装対抗勢力の争いが続く。190万人が避難生活を強いられ、770万人が人口援助に頼っている（UNHCR調べ）。国境なき医師団（MSF）は、医療施設において、ER室、手術室、産科病棟、小児科病棟、外来病棟などをサポート。栄養治療、予防接種、心理ケア、性暴力被害者のケアなども展開している。 一次医療を提供する施設を、マイドゥグリ、ンガラ、ラン、バンキ、ブルカに、二次医療を提供する施設を、ブルカとグウォザに、小児科病院をマイドゥグリとダマトゥルに常設している。必要に応じて、移動診療をガジガナ、ガジラム、クカワで展開している。 ボルノ、ヨベ、アダマワ、パウチ、ザムファラの4州でのコレラ流行に対応。2万6900人を治療した。3月にはナイジェリア史上最大のラッサ熱の流行に対応した。 東側に接する隣国カメルーンからは、政治衝突を避けて、3万人以上が避難してきた。6月には、難民キャンプなどで診療・治療を行い、清潔な水を提供する活動をした。		400
	外来診療 入院患者数 マラリア治療を受けた患者数 コレラ治療を受けた患者数 帝王切開を含む分娩介助件数 個人に対する心理ケア相談	60,542 61,631 20,969 14 13,664 3,111	
エチオピア	MSFは1984年にエチオピアで初めて活動。2018年は国内の複数の場所で部族間の抗争が発生し少なくとも140万人が家を追われた。また、南部にソマリア人難民、西部に南スーダン人難民、東部にエリトリア人難民が身を寄せ、他の国からの難民を合わせ、90万人超を受け入れている。国境なき医師団（MSF）は現地保健局と連携し、医療の拡充、栄養失調や感染症の流行対策、基礎医療・緊急医療の拡充などに注力。各難民キャンプでも活動するほか、2002年から続くカラザール（内臓リーシュマニア症）治療プロジェクトや、ヘビにかまれた傷（咬傷）の治療も行っている。		374
	外来診療 マラリア治療を受けた患者数 入院患者数 個人に対する心理ケア相談 外来給食プログラムによるケアを受けた子供	36,735 22,150 12,851 10,048 3,101	
レバノン	MSFは1976年に初めてレバノンで活動。100万人以上のシリア人が避難しているレバノン。2011年にシリアで紛争が起きて以来、人口1人あたり受け入れている難民の数が最も多い国となっている。多くの難民が、最も基礎的なニーズも満たせないほどの困難な状況下で生活している。一方で、レバノン国内の経済とインフラは、それまでにいたパレスチナ人などに加えてシリア人難民が来たことで限界に追いやられている。レバノン保健省の努力にもかかわらず、大勢の難民に対しての、1次医療と2次医療支援、診療費、検査、医薬品供給は十分ではない。国境なき医師団（MSF）は、レバノンに避難しているシリア人難民と弱い立場にある地域住民を対象に医療援助を続けている。主な活動地はレバノン北部で、ベッカー高原、ベイルート市南部、サイダ市などで、無償で質の高い1次医療を担っている。また、急性疾患、慢性疾患、リプロダクティブ・ヘルスケア（性と生殖に関する医療）、心のケア、健康教育活動を行っている。また産科・小児科診療所も国内各地で運営している。		350
	外来診療 個人に対する心理ケア相談 帝王切開を含む分娩介助件数 入院患者数	519 0 0 7,324	

プログラムが運営された国	2019年度プログラム	受益対象者数 (人・件)	プログラム 支援金 百万円
ヨルダン	MSFは2006年に初めてヨルダンで活動。国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）によると、2011年以来、ヨルダンに避難しているシリア人は65万人に達している。公的身分証明がないこと、財政面の制約、国境封鎖のため、難民は医療を極めて受けづらい状況に置かれている。 国境なき医師団（MSF）はシリア人難民を対象に、ヨルダン北西部にあるイルビド県で、リプロダクティブ・ヘルスケア（性と生殖に関する医療）にも対応。MSFは分娩介助の他、新生児の集中治療室への受け入れ、妊婦の産前健診をしている。また、ヨルダン保健省と連携して緊急手術と術後ケアを担っている。ラムサ病院では、紛争で負傷したシリア人に対応している。 アンマン再建外科病院では、紛争負傷患者と紛争により間接的な被害を受けた患者を近隣諸国から受け入れて治療している。この病院は全人医療を担い、整形外科から、再建外科、顎顔面外科、理学療法、心のケアまで受けられる。		335
	外来診療 個人に対する心理ケア相談 帝王切開を含む分娩介助件数 外科手術	30,667 6,819 - 1,075	
ケニア	MSFは1987年にケニアで初めて活動。東部のダダーブのソマリ人難民キャンプ群には依然として21万人以上が暮らし、国境なき医師団（MSF）を含む複数の援助団体が活動している（出展：国連難民高等弁務官事務所（UNHCR））。ケニア政府が2016年5月にキャンプ群の閉鎖を宣言し混乱が広がったが、ケニアの高等裁判所はこれを違法とする判決を下した。MSFは首都ナイロビで性暴力被害者の治療を行うほか、HIV/エイズ、産科医療、非感染性疾患の治療、オピオイド依存症への対策などにも取り組んでいる。2018年は感染症の流行が相次ぎ、コレラやインフルエンザにも対応した。		300
	外来診療 第一選択薬による抗レトロウイルス薬（ARV）治療をうけている患者 帝王切開を含む分娩介助件数 性暴力被害の後に治療を受けた患者 結核治療を開始した患者	214,531 16,956 2,864 2,105 973	
南アフリカ共和国	MSFは1986年に南アフリカでの活動を開始。南アフリカ共和国におけるHIV感染者数は世界最大であり、国境なき医師団（MSF）は、HIV/エイズに関する取り組みを行うと同時に、結核治療の援助に力を入れている。 クワズール・ナタール州では、地域密着型のアプローチでHIVと結核の同時検診を増やし、HIV治療薬の飲み忘れを防いでいる。ケープタウン付近のカエリチャ・プロジェクトでは、多剤耐性結核の治療法や、HIV/エイズならびに結核とともに生きる患者の革新的なケア・モデルの開発、実施を行っている。		250
	外来診療 マラリア治療を受けた患者数 入院患者数 帝王切開を含む分娩介助件数 外科手術 HIV治療を受けた患者数 性暴力被害の後に治療を受けた患者	272,046 168,594 28,733 0 4,711 2,908 1,956	

プログラムが運営された国	2019年度プログラム	受益対象者数 (人・件)	プログラム 支援金 百万円
チャド	MSFは1981年に初めてチャドで活動。5歳未満の子どもの死亡率が最も高い国の1つであるチャド。重度の栄養失調治療に対応できる首都ンジャメナにある数少ない医療施設には、多くの患者が押し寄せた。チャド中部では、栄養失調はもはや風土病でもあるが、深刻な季節的な食糧不足や、一般的な購買力の欠如、深刻な経済危機など、多くの要因によってより状況が深刻だった。また、公的施設で働く医療従事者によるストライキも、治療の遅れなどを招いた。 国境なき医師団 (MSF) は、ンジャメナで、保健省と連携して緊急対応を開始。入院食を提供できる施設を開設し、深刻な急性栄養失調となった5歳以下の子ども1000人以上を治療した。一方チャドでは2015年以来、武装勢力とチャド政府軍との間で起きた武力衝突によって、数十万人がチャド湖周辺地域の自宅を追われた。国境なき医師団 (MSF) は、バガ・ソラ、ボル、リワ、キスカワなどの地域で移動診療を開始。避難民と現地住民の医療と心のケアなども担っている。MSFは現在もチャド東部と南部で活動。緊急対応チームも配置することで、72時間以内に現場で治療に当たれる態勢を維持している。		250
	外来診療	144,835	
	マラリア治療を受けた患者数	109,921	
	外来給食プログラムによるケアを受けた子供 帝王切開を含む分娩介助件数	5,604 1,036	
パプア・ニューギニア	MSFは1992年にパプアニューギニアでの活動を開始。パプアニューギニアにおける死因の第2位である結核への取り組みに力を入れている。特に、結核のスクリーニング検査と治療が、住民にとってより受けやすくなるよう活動している。国境なき医師団 (MSF) は、国と連携して、結核患者の約25%が暮らす首都ポートモレスビーにあるゲレフー病院の体制を拡充。より多くの人々が、スクリーニング、診断、治療と経過観察を受けられるよう援助を続けている。移動診療チームは、地域住民に働きかけて患者が治療を続ける手助けをしている。 湾岸州で行っている結核プログラムでは、2カ所の診療所とケレマ総合病院を支援。へき地では医療を受けづらいうことと、きちんとした経過観察体制がないことから、治療を完了しない患者が多いことが課題となっている。		250
	外来診療	0	
	結核治療を開始した患者 多剤耐性結核治療を開始した患者	1,406 0	
ニジェール	MSFは1985年にニジェールで初めて活動。国境なき医師団 (MSF) は、亡くなる子どもを減らすため、栄養失調の対応や、マラリアの流行時期のケアなどに力を入れている。また、ディファ県で起きた武力衝突を逃れた難民らへ医療ニーズが高まっており、対応を続けている。 一方、ニジェール政府は、乳幼児死亡率低減やはしか、髄膜炎、E型肝炎などの流行対策に取り組んでいる。また、チャド湖周辺で続いている紛争も住民の健康に打撃を与えている。避難民を含む現地の人びとがよりよい医療を受けられるよう、MSFはニジェール保健省と地域保健担当者で連携して国内全域で総合的な医療援助を展開していく。また、栄養失調とマラリアを中心に公的医療機関の内外で活動していく。		200
	外来診療	80,846	
	マラリア治療を受けた患者数	70,612	
	入院患者数	29,401	
	外来給食プログラムによるケアを受けた子供 帝王切開を含む分娩介助件数	6,045 0	
ウガンダ	MSFは1986年にウガンダで初めて活動。ウガンダの難民受入数は110万人アフリカでもずば抜けて多い。また、HIVとともに生きる人が120万人おり、感染症の流行にたびたび直面している。国境なき医師団 (MSF) は最困窮者のための活動に重点を置き、HIV感染者の検査・治療と支援、若者のリプロダクティブ・ヘルスケア (性と生殖に関する医療)、難民の医療援助に従事。		200
	外来診療	44,398	
	個人に対する心理ケア相談	16,427	
	第一選択薬による抗レトロウイルス薬 (ARV) 治療を受けている患者	6,651	
	性暴力被害の後に治療を受けた患者	1,315	

プログラムが運営された国	2019年度プログラム	受益対象者数 (人・件)	プログラム 支援金 百万円
コロンビア	MSFは1985年にコロンビアで初めて活動。コロンビア政府と反政府組織との和平交渉が結ばれた後も暴力が横行し、後を絶たない。国境なき医師団（MSF）は、西部プエナントゥラ市で被害者の心の支援に携わり、特に性暴力に遭った人には安全な妊娠中絶を含む包括的なケアを提供。犯罪組織の縄張り争いに巻き込まれた郊外の住民には、電話による精神保健相談、診療、物資の配給も行う。また、12万人以上といわれる内戦中の行方不明者の家族を対象とした心理・社会的支援や、コロンビアの公的保健制度を利用できないベネズエラ人移民への医療援助といった活動もしている。		185
	個人に対する心理ケア相談 外来診療 性暴力被害の後に治療を受けた患者	2,861 43,418 126	
ブルキナファソ	2017年10月、デング熱流行を受けて保健省を支援するため、再びブルキナファソで活動を始めた。 MSFは4カ所の診療所と首都ワガドゥグにある大学病院の感染症科を支援。2017年9月28日にデング熱の流行が宣言されたブルキナファソ中央部で活動している。 現地医療機関を訪問したほか、ブルキナファソの現地医療スタッフと共同で、患者の早期発見と治療の改善、流行状況のモニタリングを行っている。 また、地域住民を対象とした啓発活動も開催。デング熱の症状が現れたら、医療機関を受診するよう呼びかけるなどしている。 MSFは1995年にブルキナファソで初めて活動。2015年に一度、活動を終了している。		160
	外来診療 マラリア治療を受けた患者数 外科手術	3,530 7,284 1,881	
マリ	MSFは1992年にマリでの活動を開始。武装勢力による武力衝突など、不安定な情勢が続いている。2015年に政府と北部武装勢力との間で和平が結ばれた後も、状況は改善が見られない。 北部では、医療スタッフと物資不足のため、医療を受ける機会が限られた状況が続いている。国境なき医師団（MSF）は、ガオ州アンソンゴの町でベッド数48床の拠点病院を支援。外来診療、入院治療、救急医療、外科、産科医療、慢性疾患、検査室業務を担っている。 また、暴力の被害者が心のケアを受けられるよう支援するほか、性別・ジェンダーに基づく暴力の被害者へも対応している。さらに、アンソンゴの中心から遠い地域では、地域から診療所や病院への搬送も担っている。		150
	外来診療 マラリア治療を受けた患者数 定期予防接種実施 外来給食プログラムによるケアを受けた子供	195,248 111,776 352,083 3,244	

プログラムが運営された国	2019年度プログラム	実施対象者数 (人・件)	プログラム 予算金 百万円
リベリア	<p>MSFは1990年に初めてリベリアで活動。2014年から2015年にかけて起きた西アフリカの Ebola 流行はリベリアの医療体制に大打撃を与えた。以前から充実した医療を受けるわけにはいかず、医療インフラも未整備だったところに追い打ちをかけた格好だ。診療体制は徐々に復旧してはいるものの、資金不足のため専門診療は大きな欠落が生じている。特に小児ケアと心のケアはその傾向が強い。</p> <p>国境なき医師団 (MSF) は首都モンロビアにバーンズビル・ジャンクション病院を設置。この医学校附属病院は実習生受け入れ先としてリベリア看護助産師の認定を受けており、専門性の高い救急小児ケア、新生児科、何らかの病気を併発している栄養失調の管理などを担う。マラリアや重症の急性栄養失調、下痢など、症状の重い生後1カ月から15歳までの小児患者を週に100人近く受け入れた。モンセラード州の医療当局とも連携してMSFは無償で心のケアとてんかん治療などを担っている。</p> <p>2017年9月に始まった地域社会密着型のプログラムでは、地元の診療所スタッフと地域のアウトリーチ活動担当者を研修している。このプログラムでは患者、家族、地域社会に対し、心の病気とてんかんの治療法を教えている。</p>		150
	外来診療 マラリア治療を受けた患者数 外科手術	5,360 3,500 740	
フィリピン	<p>MSFは1987年にフィリピンでの活動を開始。国境なき医師団 (MSF) はフィリピンで、首都マニラのスラム地域における性と生殖に関する医療援助と、紛争が終結したミンダナオの避難民と帰還民への支援に力を入れている。</p> <p>2015年にフィリピンで行った調査の結果、首都マニラにある人口密集地トンドでリプロダクティブ・ヘルスケア (性と生殖に関する医療) のニーズが明らかになった。現在、現地団体「リカーン」と連携して診療所を支援。家族計画と性感染症の診療やスクリーニングを行っている。</p> <p>また、子宮頸がんのスクリーニングと凍結療法も担っている。ヒトパピローマウイルスの集団予防接種も実施した結果、9歳から13歳の少女2万4000人が接種を受けた。</p>		150
	外来診療 妊産婦検診	16,900 1,330	
バングラデシュ	<p>MSFは1985年に初めてバングラデシュで活動。2017年8月25日、ミャンマー西部ラカイン州でイスラム系少数民族ロヒンギヤの人びとを狙った大規模な掃討作戦が始まり、2018年末までに90万人以上が難民となって隣国バングラデシュ南部へ逃げ込んだ。70万人が暮らすクトゥパロン＝バルカリ難民キャンプは世界最大の難民キャンプとなった。国境なき医師団 (MSF) は、コックスバザール県の難民キャンプで病院4カ所、基礎医療施設5カ所、診療室5カ所、緊急対応センター1カ所を運営。感染症や小児栄養失調への対応のほか、集団予防接種の実施、水・衛生環境の整備、生活必需品の配布などを続けている。</p> <p>首都ダッカでは、スラムの女性を対象にしたリプロダクティブ・ヘルス (性と生殖に関する健康)、性暴力や家庭内暴力の被害者に対する心理ケアを提供している。</p>		148
	外来診療 個人に対する心理ケア相談 帝王切開を含む分娩介助件数	954,300 2,540 26,600	
ギリシャ	<p>MSFは1991年にギリシャで初めて活動。ギリシャは、中東やアフリカなどからの難民希望者や未登録移民が到着する最大の拠点であり、そうした人びとを収容する施設は物資や衛生設備が不十分で生活環境は危機的だ。国境なき医師団 (MSF) は島しょ部、首都アテネ、北部のトルコ国境付近で医療・人道援助活動を展開。基礎医療や心理ケア、性暴力・虐待・拷問被害者の治療を行っている。</p>		118
	外来診療 個人に対する心理ケア相談 定期予防接種実施 拷問被害の治療を受けた患者数 性暴力被害の後に治療を受けた患者	26,500 7,440 4,480 320 280	

プログラムが運営された国	2019年度プログラム	受益対象者数 (人・件)	プログラム 支援金 百万円
アフガニスタン	MSFは、1980年にアフガニスタンで初めて活動。紛争、荒廃した経済、干ばつで疲弊した国内各地で、救急救命外来、小児科、産科を中心に医療活動をしている。 首都カブールでは、2009年より保健省のアーメッド・シャー・ババ病院を支援している。外来部門では、診療100万件、緊急外来46万件を担い、2018年12月に同省に引き継いだ。入院部門はサポートを続けている。ダシュ・バルチ病院では、産科を24時間サポートしている。東部コーストでも2012年より産科病院を運営。2009年から南部ラシュカルガの地域基幹病院、2018年から西部ヘラットの地域基幹病院の緊急外来をサポートしている。 北部クンドゥースでは、2017年7月に外来患者を受け入れる診療所を開設した。この地では2015年10月3日、外傷センターが米軍による爆撃で破壊され、医師や患者ら42人が命を奪われた。紛争下でも医療活動と傷病者を保護すると国際ルールが守られるよう、一般社会に訴えていく活動を続けている。		100
	外来診療	411,700	
	帝王切開を含む分娩介助件数 外科手術	74,600 6,890	
パキスタン	MSFは1986年にパキスタンでの活動を開始。パキスタンでは、孤立したへき地や都市部のスラム、紛争地を中心に医療を受けづらい状況が続き、特に女性と子どもをめぐる医療事情は深刻な状態にある。 へき地に住む女性が、妊娠中や分娩時に予防可能な合併症で命を落とすケースが後を絶たない。また、新生児のケアが受けられない地域が多く、パキスタンの人口健康調査によると、11人に1人の子どもが5歳の誕生日を迎える前に亡くなっている。 MSFはクエッタでベッド数60床の病院を運営。この病院は新生児室と、急性栄養失調に陥った5歳未満の子どもを対象にした入院栄養治療センター、隔離病棟を備えている。 クエッタから北に20キロメートル離れた場所にあるクチュラク区では産科・小児科診療所を運営。5歳未満の子どもを対象に外来治療と栄養補助を行い、24時間体制で産科急患に対応している。		100
	外来診療	269,200	
	帝王切開を含む分娩介助件数	29,600	
	外来給食プログラムによるケアを受けた子供 C型肝炎治療を開始した患者	10,900 1150	
カンボジア	MSFは1979年にカンボジアで初めて活動。2016年からはC型肝炎対策プロジェクトを進め、直接作用型抗ウイルス薬（DAA）による診療の簡素化と短期化を図っている。スクリーニング検査を受けて治療を始めるまでの期間が140日から9日に、また、治療中の通院回数は16回から5回に短縮された。一方、マラリア対策では治療薬に耐性を持つ寄生虫原が確認されており、国境なき医師団（MSF）は2015年以来、北部で対策に協力。高感度の簡易診断検査を試験的に導入するかたわら、活動地域を拡大させた。		50
	C型肝炎治療を開始した患者	8,290	
	マラリア治療を受けた患者数	3,890	
	2019年度プログラム支援金 合計 (合計26の国、地域に配分)		8,529
その他の人道援助活動費			14
2019年援助活動費合計			8,543

注)

上記1)の世界26の国、地域における、医療人道援助プログラム支援金の使用状況に関する、受益者等のデータは、本報告書を作成する3月末までに、MSF日本が各MSFオペレーション事務局から入手した速報値に基づく。尚、一部に情報未入手のものがある

事業活動	主要活動内容	担当職員	プログラム支援金 百万円
オペレーション・サポート・プロジェクト	アジアを含む世界各地での人道援助活動に寄与すべく、医療およびロジスティクスの面で、革新的な研究・開発、また創意工夫による改善に取り組むと共に、活動地で用いる物資を日本から直接調達する可能性について検討をかさねています。	6	97
海外派遣スタッフ募集・派遣業務	MSF日本は5つのオペレーション事務局の人材ニーズに応じ、海外の活動地にて人道援助プログラムに従事するスタッフの採用手続きを行い、海外派遣説明会等を実施すると共に、ビザ取得等の渡航準備及び各種の渡航前国内トレーニングを実施した後に、海外の活動地に派遣しています	9	119
アドボカシー活動	MSFの各事務局と連携し、各国政府、国際機関、製薬会社等に対し働きかけを行っています。	1	18
広報活動	MSF日本は、主要なミッションの一つとして、世界各地での医療・人道援助活動の現場での最新情報について、出版物、ウェブサイト、展示会ならびに各メディアを通して、既存の支援者および一般社会等に対して周知活動を行っています。	11	343
募金活動	MSF日本は、援助活動に充てる十分な資金を確保するため、さらなる支援者を募ることを目的として、ダイレクトメールおよび既存の支援者向けのニュースレター送付等による募金キャンペーンを行っています。	19	1,515
マネジメント及び一般管理費	東京事務局の運営に関するマネジメント、および人事・財務・総務・ICT等の管理部門の間接経費、その他理事会、年次総会等アソシエーションの運営費用	20	225
その他海外向け支援金	MSFインターナショナル事務局は、ネットワークで結ばれたMSF全事務局、およびその他のMSF関連組織の間の調整業務を担う組織で、その運営費については、MSFの全事務局が応分の負担をしています。また、同事務所経由で、必須医薬品キャンペーンならびにDNDi(非営利団体:「顧みられない病気のための新薬イニシアティブ」)に対し資金を援助しています。	0	302
2019年度事業費国内合計		66	2,619
2019年度事業費合計			11,162

注)

上記 1)の世界 26 の国、地域における、医療人道援助プログラム支援金の使用状況に関する、受益者等のデータは、本報告書を作成する 3 月末までに、MSF 日本が各 MSF オペレーション事務局から入手した速報値に基づく。尚、一部に情報未入手のものがある

b) MSF 日本の国内における主な事業活動

2019年の海外での国内事業活動は下記の通りです。活動期間は2019年1月から12月、活動場所は国境なき医師団日本の東京事務所です。

2.事業の実施に関する事項

1) 特定非営利活動に係る事業の詳細

MSFの主要活動である、海外での人道医療援助活動に対し、2019年度においてMSF日本が配分したプログラム支援金85億2,868万円は、オペレーション事務局（MSF フランス、MSF スペイン、MSF スイス、MSF オランダそしてMSF ベルギー）を通して、それぞれが中央アフリカ共和国、ナ

イジェリア他、計 26 の国、地域で展開した、人道医療援助プログラムの運営資金の一部として充当されました。MSF 日本が配分した支援金の国毎の使用状況の詳細、ならびに 2019 年度の総事業活動費の内訳は、次ページ以降に記載した通りです。

2) その他の事業 特記事項はない

正味財産増減計算書

自 2019年1月1日 至 2019年12月31日

(単位:円)

科 目	当年度		前年度		増 減	増減比
	金 額	構成比	金 額	構成比		
I. 一般正味財産増減の部						
経常増減の部						
(1) 経常収益						
①寄付収入 (財務諸表注記1(3)参照)	10,852,784,410	100.0%	8,490,258,305	100.0%	2,362,526,105	27.8%
一般個人寄付	10,244,785,008	94.4%	7,880,537,956	92.8%	2,364,247,052	30.0%
一般法人寄付	539,999,588	5.0%	526,938,166	6.2%	13,061,422	2.5%
その他団体寄付	67,999,814	0.6%	82,782,183	1.0%	△ 14,782,369	△17.9%
②助成金等による収入	401,397,652		417,614,460		△ 16,216,808	△3.9%
外務省国際機関等拠出金 (財務諸表注記10参照)	49,366,008		149,564,903		△ 100,198,895	-
MSF韓国からのグラント	352,031,644		268,049,557		83,982,087	31.3%
③その他の収入	3,135,492		2,283,095		852,397	37.3%
アソシエーション会費収入	550,470		605,939		△ 55,469	△9.2%
利息収入および評価益等	2,585,022		1,677,156		907,866	54.1%
経常収益 合計	11,257,317,554		8,910,155,860		2,347,161,694	26.3%
(2) 経常費用 (財務諸表注記1(5)参照)						
ソーシャル・ミッション (①+②+③+④+⑤)	9,120,893,412	84.0%	7,015,735,017	81.5%	2,105,158,395	30.0%
①援助活動費	8,542,661,646	78.7%	6,532,168,042	75.9%	2,010,493,604	30.8%
人道援助プログラム支援金 (財務諸表注記10参照)	8,528,685,292		6,520,831,042		2,007,854,250	30.8%
その他の人道援助活動費	13,976,354		11,337,000		2,639,354	23.3%
②オペレーション・サポート・プロジェクト	97,092,593	0.9%	53,506,982	0.6%	43,585,611	81.5%
人件費	56,954,023		38,564,367		18,389,656	47.7%
その他 (家賃、旅費交通費、減価償却費等)	40,138,570		14,942,615		25,195,955	168.6%
③海外派遣スタッフ募集・派遣業務	119,350,457	1.1%	111,352,989	1.3%	7,997,468	7.2%
人件費	78,743,172		76,753,217		1,989,955	2.6%
その他 (家賃、旅費交通費、減価償却費等)	40,607,285		34,599,772		6,007,513	17.4%
④アドボカシー活動費	18,379,734	0.2%	32,011,489	0.4%	△ 13,631,755	△42.6%
人件費等	18,379,734		32,011,489		△ 13,631,755	△42.6%
⑤広報活動費	343,408,982	3.2%	286,695,515	3.3%	56,713,467	19.8%
人件費	92,089,013		95,122,890		△ 3,033,877	△3.2%
ニュースレター・イベント等による広報活動費	143,940,635		131,151,055		12,789,580	9.8%
ウェブサイト管理費	24,907,594		5,474,839		19,432,755	354.9%
業務委託手数料等	33,385,338		25,329,725		8,055,613	31.8%
印刷費	111,933		1,953,215		△ 1,841,282	△94.3%
その他 (家賃、旅費交通費、減価償却費等)	48,974,469		27,663,791		21,310,678	77.0%
募金活動費	1,514,433,411	13.9%	1,400,485,784	16.3%	113,947,627	8.1%
人件費	143,691,984		150,974,289		△ 7,282,305	△4.8%
ファンドレイジング・キャンペーン費	932,143,157		869,442,281		62,700,876	7.2%
業務委託手数料およびシステム関連費	273,502,506		181,989,048		91,513,458	50.3%
通信および書類等発送費	51,814,881		54,680,443		△ 2,865,562	△5.2%
印刷費	18,036,756		17,920,740		116,016	0.6%
その他 (家賃、旅費交通費、減価償却費等)	95,244,127		125,478,983		△ 30,234,856	△24.1%
マネジメントおよび一般管理費	224,970,353	2.1%	191,108,334	2.2%	33,862,019	17.7%
人件費	150,882,194		130,621,485		20,260,709	15.5%
アソシエーション関連経費 (人件費を除く)	21,609,806		14,568,965		7,040,841	48.3%
その他 (家賃、旅費交通費、減価償却費等)	52,478,353		45,917,884		6,560,469	14.3%
その他海外向け支援金等	301,700,551	-	297,048,315	-	4,652,236	1.6%
DNDiへの支援金	21,310,160		21,759,408		△ 449,248	△2.1%
必須医薬品キャンペーン支援金	30,920,363		29,436,831		1,483,532	5.0%
MSFインターナショナル事務局経費	108,704,497		118,638,605		△ 9,934,108	△8.4%
MSF韓国事務所活動支援金	140,765,531		127,213,471		13,552,060	10.7%
経常費用 合計	11,161,997,727	100.0%	8,904,377,450	100.0%	2,257,620,277	25.4%
一般正味財産当期増減額	95,319,827		5,778,410		89,541,417	-
一般正味財産期首残高	895,817,648		890,039,238		5,778,410	-
一般正味財産期末残高	991,137,475		895,817,648		95,319,827	-
II. 指定正味財産増減の部						
1. 使途指定寄付金受入額	738,743,447		316,182,510		422,560,937	-
2. 一般正味財産への振替額	723,491,090		298,661,510		424,829,580	-
指定正味財産当期増減額	15,252,357		17,521,000		△ 2,268,643	-
指定正味財産期首残高 (財務諸表注記2参照)	17,521,000		-		17,521,000	-
指定正味財産期末残高 (財務諸表注記2参照)	32,773,357		17,521,000		15,252,357	-
III. 次期繰越正味財産期末残高	1,023,910,832		913,338,648		110,572,184	12.1%

計算
活動報告書—その他事業

特定非営利活動法人 国境なき医師団日本

2019年1月から12月期において、その他の事業の活動はなく、その他事業用の活動報告書は作成していない。

貸借対照表

2019年12月31日現在

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減	増減比
I. 資産の部				
1. 流動資産				
現金および預金	2,129,418,761	1,354,727,063	774,691,698	57.2%
未収入金 (財務諸表注記 6 参照)	219,290,460	200,324,585	18,965,875	9.5%
前払費用	11,869,282	12,553,957	△ 684,675	△5.5%
立替金	481,877	168,000	313,877	186.8%
その他流動資産	23,536,338	15,003,429	8,532,909	56.9%
流動資産合計	2,384,596,718	1,582,777,034	801,819,684	50.7%
2. 固定資産				
1) 特定資産 (財務諸表注記 3 参照)				
人道援助プログラム支援金積立資金	32,773,357	17,521,000	15,252,357	87.1%
2) その他の固定資産 (財務諸表注記 5 参照)				
建物附属設備	17,949,288	27,897,075	△ 9,947,787	△35.7%
事務用什器・備品	38,623,068	22,651,992	15,971,076	70.5%
ソフトウェア	17,491,494	26,072,191	△ 8,580,697	△32.9%
長期差入保証金等	42,299,540	41,573,000	726,540	1.7%
固定資産合計	149,136,747	135,715,258	13,421,489	9.9%
資産合計	2,533,733,465	1,718,492,292	815,241,173	47.4%
II. 負債の部				
1. 流動負債				
未払金	1,457,581,967	763,312,559	694,269,408	91.0%
預り金等	2,919,666	2,074,185	845,481	40.8%
流動負債合計	1,460,501,633	765,386,744	695,114,889	90.8%
2. 固定負債				
退職給付引当金 (財務諸表注記 9 参照)	49,321,000	39,766,900	9,554,100	24.0%
固定負債合計	49,321,000	39,766,900	9,554,100	24.0%
負債合計	1,509,822,633	805,153,644	704,668,989	87.5%
III. 正味財産の部				
指定正味財産 (財務諸表注記 3 参照)	32,773,357	17,521,000	15,252,357	87.1%
一般正味財産	991,137,475	895,817,648	95,319,827	10.6%
正味財産合計	1,023,910,832	913,338,648	110,572,184	12.1%
負債および正味財産合計	2,533,733,465	1,718,492,292	815,241,173	47.4%

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 財務諸表の作成基準

当年度から、「公益法人会計基準」(平成20年4月11日平成21年10月16日改正内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 定額法によっている。

耐用年数は建物附属設備および什器は3~5年、器具備品およびビデオ機器は3年

② ソフトウェア 定額法によっている。

耐用年数は3~5年

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金 職員に対する退職金の支給に備えるため、退職金規定に基づく期末要支給額を計上している。

(3) 収益の認識

寄付収入は原則として、現金主義に基づき認識している。

現物寄付の扱い MSF日本は金銭以外にも、現物寄付として、医薬品、ICT機器、ソフトウェア、マイレージ等の役務提供の支援を受けている。これらの現物寄付は取得時に合理的に価額を見積もり、「寄付収入」として認識し、事業供用時に費用を計上している。

(4) 消費税等の会計処理 税込方式によっている。

(5) 経常費用について

費用については主要な活動別に区分して表示している。

① ソーシャル・ミッション—人道活動援助費用、活動のためのスタッフ募集等、医療及び研究・開発、広報およびアドボカシー費用など活動をサポートする費用

② 募金活動費

③ 管理部門費

④ その他 MSF 海外オフィス費用および必須医薬品キャンペーン・新薬開発イニシアティブへのサポート費用

2. 基本財産および特定資産の増減額ならびにその内訳

基本財産および特定資産の増減額ならびにその内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産	0	0	0	0
小計	0	0	0	0
特定資産	17,521,000	32,773,357	17,521,000	32,773,357
小計	17,521,000	32,773,357	17,521,000	32,773,357
合計	17,521,000	32,773,357	17,521,000	32,773,357

3. 基本財産および特定資産の財産等の内訳

基本財産および特定資産の財産等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの 充当額)	(うち一般正 味財産からの 充当額)	(うち負債に対 応する額)
基本財産	-	-	-	-
小計	-	-	-	-
特定資産	32,773,357	(32,773,357)	-	-
小計	32,773,357	(32,773,357)	-	-
合計	32,773,357	(32,773,357)	-	-

4. 担保に供している資産 該当事項はない。

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額および当年度末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額および当年度末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	取得価格	減価償却額	当年度末残高
建物付属設備	51,494,334	33,545,046	17,949,288
事務什器備品	106,520,323	67,897,255	38,623,068
什器	21,031,294	16,943,155	4,088,139
器具・備品	78,975,400	44,494,763	34,480,637
ビデオ機器	6,513,629	6,459,337	54,292
ソフトウェア	86,853,238	69,361,744	17,491,494
総計	244,867,895	170,804,045	74,063,850

6. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高および当該債権の当期末残高
債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高および当該債権の当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	債権金額	貸倒引当金の当期末残高	債権の当期末残高
未収入金	219,290,460	-	219,290,460
総計	219,290,460	-	219,290,460

7. 保証債務等の偶発債務 該当事項はない。

8. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳
指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次の通りである。

(単位:円)

科目	金額
経常収益への振替額	17,521,000
合計	17,521,000

9. 退職給付引当金

(1) 採用している退職給付制度の概要 内部規定に基づき、退職一時金制度を設けている。

(2) 退職給付債務およびその内訳

退職給付債務 49,321,000 円、退職給付引当金 49,321,000 円

(3) 退職給付費用 15,058,000 円

10. 当年度の人道援助プログラム支援金の配分内訳

(単位:円)

	国内支援者からの寄付	外務省からの助成金	その他	プログラム支援金合計
MSF フランス	5,584,602,348	-	352,031,644	5,936,633,992
MSF スペイン	1,696,000,000	-	-	1,696,000,000
MSF スイス	848,000,000	-	-	848,000,000
MSF オランダ	-	48,051,300	-	48,051,300
総計	8,128,602,348	48,051,300	352,031,644	8,528,685,292

11. 重要な後発事象

該当事項はない。

財産目録

2019年12月31日 現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金および預金	2,129,418,761	1,354,727,063	774,691,698
手許現金	2,398,461	1,821,583	576,878
普通預金 (株)三菱UFJ銀行)	882,331,930	642,479,613	239,852,317
普通預金 (株)三井住友銀行)	456,164,669	125,631,375	330,533,294
普通預金 (株)みずほ銀行)	31,317,554	16,795,623	14,521,931
振替貯金 (株)ゆうちょ銀行)	633,869,648	463,709,078	170,160,570
普通預金 (株)楽天銀行(株))	5,813,426	3,287,927	2,525,499
普通預金 (住信SBIネット銀行(株))	5,360,255	1,001,864	4,358,391
普通預金 (住友信託銀行(株))	8,821,764	-	8,821,764
普通預金 (三菱UFJ信託銀行(株))	3,341,054	-	3,341,054
定期預金 (株)三井住友銀行)	100,000,000	100,000,000	-
未収入金	219,290,460	200,324,585	18,965,875
未収金	101,941,173	101,556,354	384,819
MSF韓国からのグラント未収金	35,077,017	7,678,650	27,398,367
MSF フランス	47,950,270	35,262,017	12,688,253
MSF インターナショナル・オフィス等	5,413,925	13,754,211	△ 8,340,286
MSFオペレーション事務局 (海外派遣者経費)等	20,414,763	41,115,220	△ 20,700,457
その他	8,493,312	958,133	7,535,179
前払費用	11,869,282	12,553,957	△ 684,675
立替金	481,877	168,000	313,877
その他流動資産	23,536,338	15,003,429	8,532,909
金地金	23,526,279	14,814,343	8,711,936
貯蔵品	-	37,802	△ 37,802
仮払金	10,059	151,284	△ 141,225
流動資産合計	2,384,596,718	1,582,777,034	801,819,684
2. 固定資産			
1) 特定資産			
人道援助プログラム支援金積立資金 (財務諸表注記 3 参照)	32,773,357	17,521,000	15,252,357
2) その他固定資産 (財務諸表注記 5 参照)			
建物附属設備	17,949,288	27,897,075	△ 9,947,787
事務所内装工事	17,949,288	27,897,075	△ 9,947,787
事務用什器・備品	38,623,068	22,651,992	15,971,076
什器	4,088,139	7,251,443	△ 3,163,304
器具備品	34,480,637	14,178,147	20,302,490
ビデオ機器	54,292	1,222,402	△ 1,168,110
ソフトウェア	17,491,494	26,072,191	△ 8,580,697
長期差入保証金等	42,299,540	41,573,000	726,540
事務所等の敷金	42,299,540	41,573,000	726,540
固定資産合計	149,136,747	135,715,258	13,421,489
資産合計	2,533,733,465	1,718,492,292	815,241,173
II. 負債の部			
1. 流動負債			
未払金(人道援助プログラム支援金)	1,210,605,439	492,259,091	718,346,348
MSF フランス	847,605,439	348,259,091	499,346,348
MSF スペイン	242,000,000	96,000,000	146,000,000
MSF スイス	121,000,000	48,000,000	73,000,000
未払金(国内事業経費・その他)	246,976,528	271,053,468	△ 24,076,940
預り金等	2,919,666	2,074,185	845,481
その他	2,919,666	2,074,185	845,481
流動負債合計	1,460,501,633	765,386,744	695,114,889
2. 固定負債			
退職給付引当金 (財務諸表注記 9 参照)	49,321,000	39,766,900	9,554,100
固定負債合計	49,321,000	39,766,900	9,554,100
負債合計	1,509,822,633	805,153,644	704,668,989
III. 正味財産の部			
指定正味財産 (財務諸表注記 3 参照)	32,773,357	17,521,000	15,252,357
一般正味財産	991,137,475	895,817,648	95,319,827
正味財産合計	1,023,910,832	913,338,648	110,572,184
負債および正味財産合計	2,533,733,465	1,718,492,292	815,241,173

平成31年度年間役員名簿

(前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿)

特定非営利活動法人 国境なき医師団日本

1 確認事項 (法第20条及び第21条を確認の上、チェックを入れてください。)

以下の役員には、欠格事由者が含まれません。(法第20条関係)各役員について、親族の規定に違反していません。(法第21条関係)

2 役員一覧

	役名 どちらかに○	(フリガナ)	住所又は居所	前事業年度内の 就任期間	報酬を受けた期間 (該当者のみに記入)
		氏名			
1	○ 理事 ・監事	カトウ ヒロユキ	[REDACTED]	平成31年1月1日	平成31年4月1日
		加藤 寛幸		令和元年12月31日	令和元年12月31日
2	○ 理事 ・監事	クルミヤ タカシ		平成31年1月1日	年 月 日
		久留宮 隆		令和元年12月31日	年 月 日
3	○ 理事 ・監事	ナカジマ ユウコ		平成31年1月1日	年 月 日
		中嶋 優子		令和元年12月31日	年 月 日
4	○ 理事 ・監事	クロサキ ノブコ		平成31年1月1日	年 月 日
		黒崎 伸子		令和元年12月31日	年 月 日
5	○ 理事 ・監事	ムラタ シンジロウ		平成31年3月26日	年 月 日
		村田 慎二郎		令和元年12月31日	年 月 日
6	○ 理事 ・監事	ヨシノ ミユキ	平成31年1月1日	年 月 日	
		吉野 美幸	令和元年12月31日	年 月 日	
7	○ 理事 ・監事	スズキ モトイ	平成31年1月1日	年 月 日	
		鈴木 基	令和元年12月31日	年 月 日	
8	○ 理事 ・監事	ビエトゥリ ジャン・ファブリス	平成31年1月1日	年 月 日	
		ビエトゥリ ジャン・ファブリス	令和元年12月31日	年 月 日	
9	○ 理事 ・監事	ユ・ソヒ	平成31年1月1日	年 月 日	
		ユ・ソヒ	令和元年12月31日	年 月 日	
10	○ 理事 ・監事	タオカ トモアキ	平成31年1月1日	年 月 日	
		田岡 知明	令和元年12月31日	年 月 日	

事業報告用

	役名 どちらかに○	(フリガナ)	住所又は居所	前事業年度内の 就任期間	報酬を受けた期間 (該当者のみに記入)
		氏名			
11	○ 理事・監事	サクライ リサコ	[REDACTED]	平成31年3月26日	年 月 日
		櫻井 理咲子		令和元年12月31日	年 月 日
12	○ 理事・監事	デルマス・ジル		平成31年1月1日	年 月 日
		デルマス・ジル		令和元年12月31日	年 月 日
13	○ 理事・監事	ソエジマ ヒデキ	平成31年1月1日	年 月 日	
		副島 秀樹	平成31年3月25日	年 月 日	
14	○ 理事・監事	スィーベル リチャード	平成31年1月1日	年 月 日	
		スィーベル リチャード	平成31年3月25日	年 月 日	

社員名簿 (社員のうち10人以上の者の名簿)

特定非営利活動法人 国境なき医師団日本

	氏 名	住 所 又 は 居 所
1	加藤 寛幸	
2	黒崎 伸子	
3	吉野 美幸	
4	久留宮 隆	
5	中嶋 優子	
6	村田 慎二郎	
7	鈴木 基	
8	櫻井 理咲子	
9	ユ・ソヒ	
10	田岡 知明	
11		
12		